

可燃ごみ広域処理施設整備についての説明会 概要

日時：令和 4 年 5 月 22 日（日）

午後 3 時 00 分から午後 6 時 20 分

場所：岡山市南区豊成一丁目 4 番 1 号

岡南環境センター

説明者：環境局環境施設部環境施設課（2名）

事業者 タクマ・奥村・大本・大建特定建設工事共同企業体（8名）

参加者：周辺地域の住民など（14名）

主なご意見・ご質問とその回答

可燃ごみ広域処理施設整備について、建設工事概要の説明を行い、質疑応答が行われました。主な内容は以下のとおりです。（●は参加者、○は事業者、◎は岡山市を示す。）（資料○ページ：説明会資料のページ数を示す。）

- 今回の説明会は、案内文をどの範囲、誰が配ったのか。
- ◎岡南環境センター近隣の約300戸を対象に、市で各戸配布いたしました。
- 前回の議事録を公表していないのはなぜか。
- ◎議事録は早目に公表します。
- 仮設事務所の音、粉じんの対策はどうするのか。
- 音の問題について、空ぶかしの禁止、アイドリングストップの励行などで音の発生を極力抑えます。粉じんについては、散水で極力抑制いたします。
- 以前、別の工事をしている際に粉じんが飛んできたのでしっかり対策してほしい。
- 前回もそういう事例があったことを認識した上で対策させていただきます。ご迷惑をおかけすることがあればご連絡ください。
- 洗濯物、子供、家庭菜園などへの影響が心配である。ダイオキシンがどのくらい飛散することを想定して、健康被害がないといえるのか、根拠を教えてください。
- 機器に付着したダイオキシン類を洗浄し、ダイオキシンが残っていないかを確認してから解体して搬出しますので、ダイオキシン類が出ないと考えております。周辺のダイオキシン類の数値については、事前、工事期間中、完了時に調査し、結果を公表します。
- 前回の説明会で質問した中学生高校生のテスト週間、受験勉強時の騒音などの配慮について回答がなかった。
- その期間中に特別な配慮をするわけではなく、法で定められた基準値より低い管理値を設けた上で、皆様の生活への影響を最小限にしていく形で対応させていただきたい。受験期間中は工事をとめるとかはできません。
- テスト週間は、午前中で試験が終わって、午後、子供たちが帰って勉強している。その間だけでも、何とかならないか。
- 市と相談します。今この場でその期間中に工事を止めるということは言えません。
- ◎先日、小学校、中学校の方に挨拶にいき、工事の情報提供をしたところです。事業者も言うように、時期や施工内容によっては半日で終わることが難しい場合もあります。これから学校の方から情報をいただいて、そういう時にどういった配慮ができるのか、市と事業者で相談していこうと考えておりますので、ご理解いただければと思います。
- 総合仮設計画の中にある、岡南環境センター西側の出入り口にもガードマンをつけるのか。（資料5ページ）

- 西側出入口にはガードマンを配置する方向で検討します。
- 前回住民から出た質問に対する説明の資料と、今回の説明会の質疑、議論内容を残してほしい。
- ◎わかりました。
- 内部の調査もしてほしいが、希望の聞き取りはどのようにするのか。
- 改めてお伺いしたうえで、内部調査の希望をお聞きします。
- 家屋調査をした業者が「外部・内部調査の見積を奥村組に提出したが、奥村組から外部だけでいいと言われた。」「5月1日に屋内もという意見があったから、申出があった所は内部も調査してくれと依頼があった」と言っていた。また、30メートルの範囲に入っていないのに、調査している住戸もある。なぜか。
- 当初は外部のみの調査で影響範囲を推定できると判断して行いましたが、5月1日にご意見をいただき、内部調査についても実施する運びとなり、ご案内を進めているところです。
- 言ってきたところだけをやるのはおかしいのではないか。
- ◎必要な範囲で家屋調査を実施することという条件で発注しています。
- 50年前の地下水で地盤沈下があって、技術も進化しているから、もう起きないかもしれないけど、公共工事なのだから調査するべきでは。サーパスの住民にも中の調査の案内をしたか。
- しています。
- なぜライオンズマンションは調査してくれないのか。
- 30メートルという範囲と構造も判断の基準とさせていただいております。
- 前回の説明会でそんなことは聞いてない。
- 説明不足で申し訳ございません。市の一般的な建築工事においては、範囲は20メートル、かつ、強固な建物を除くことになっているところ、事業者提案として範囲は30メートルとしました。ライオンズマンションは、30メートルを超え、かつ構造的にも強固な建物ということで、調査しないという判断をしています。
- 仮設事務所をなぜ事業者のJV構成企業の土地に建てるのか。環境センターの敷地に建てればよいではないか。市が構成企業に対して家賃を払うのか。
- ◎市は、家賃としてお金は払いません。事業者の提案で事務所の場所は決めてもらっています。
- 事業者提案でそこを事務所にするというのは、出来レースをしているのということか。
- ◎市がその土地を使うことを条件にしているわけではありません。今回、このJVで入札に参加されて、この土地を仮設事務所にしたら工事がやりやすいということで、こういった提案をされたのだと思います。違うグループ、違う業者さんであれば違った場所を仮設事務所用地にされたかもしれません。
- 岡南環境センターの西側の駐車場に現場事務所をたてればいいのか。粉じんが上がらないし、車が通学路を通ることもない。構成企業がJVに無償で貸すのか。
- 賃料は払います。
- 市の土地である岡南環境センターの西側の駐車場に仮設事務所を建てるべきだ。
- 要求水準において、岡南事業所の予定地となっているため、使用できないと判断しています。
- 賃料はいくらか。
- お答えできません。
- 市の工事だから開示するのではないか。
- ◎事業費の中の、事業者が借りる土地の賃料について、開示義務はないと考えます。
- 西側用地の工事はいつからやるのか。
- ◎工事着手の時期は未定です。
- であれば、西側用地を仮設事務所にすればよい。広さも十分だろう。
- 解体工事、新築工事をするにあたり工事用地がかなり厳しいので、仮置きヤードなどで西側用地は使用しますが、予定どおりの土地に仮設事務所を設置する必要があります。

- 借地料に使うくらいなら、もっと家屋調査するべき。
- 借地料として税金が使用されるのは納得いかない。市議会議員に相談して、6月の議会にかけてもらおうと思う。
- ◎市が発注する上での許容価格において借地料は見込んでおりません。その中で、業者さんから事業提案を受けて、適切かどうか判断しています。
- もっと早く説明会をしてくれたら、いろいろな話ができただろう。
- 5年間工事があること、建設時に地盤沈下があったことを説明して家屋調査の案内をしたか。
- 家屋調査の依頼の際、説明資料と一緒に渡し、説明もさせていただいておりますが、多数の人員で説明に回っておりますので、過不足が生じていたら申し訳ありません。
- 挨拶の範囲が狭すぎる。
- みんなが納得するまで、工事にかかっちゃいけない。
- 説明会の資料は当日配布ではなく、事前に出すべきである。
- ダイオキシンなど有害物質が発生するのだから、数字を資料に入れてほしい。
- 納得いただける資料をつくりたいと思います。
- 工事時間は、8時から17時にしてほしい。
- できるだけ効率性を上げて作業はしますが、必ずしも17時に終われるとは言えません。時間外作業が発生する場合は、事前にお知らせします。
- 家屋調査をした家に損傷があったとして、必ず補償してもらえるのか。途中で地震があったときなど、どうなるのか。
- 専門の調査会社により事後の調査を行い、その結果に基づいて、調査会社の見解等を踏まえて、対処の方をいたします。
- 説明会について、5月1日以前にどこでどういうふうにしたのか。
- ◎可燃ごみの広域処理施設整備についての説明会ということで令和元年9月、令和2年11月、令和3年の1月に基本的には近隣7町内会の住民説明会ということで実施しています。令和元年9月につきましては南ふれあいセンターで開催しております。
- 何人来たのか。
- ◎南ふれあいセンターについては9名。
- 5月1日の前はいつあったのか。
- ◎令和3年1月に実施しています。
- 説明会の参加者9人というのは、まともに説明会の周知ができていないのではないかと。
- ◎周知の方法については、もっと検討するべきだったのではないかと思います。
- ダイオキシンについても明確な答えがない。洗濯物を干していいのか。
- ダイオキシンの飛散は非常に不安に思われると思いますが、ダイオキシン類が付着した機器は、建物の中で洗浄し、ダイオキシンが残っていないことを確認したあとで解体・搬出しますので、建物の外にダイオキシン類が飛散することはありません。ダイオキシンの付着した粉じんが外にいくということはないような対策をしますので、洗濯物は干していただいて問題ありません。
- テスト週間の配慮など、建設的な意見がほしい。意見を聞いてくれないのならば、なぜこんな会があるのか。
- 日常生活をできるだけ阻害しないように、やっていきたいと思っております。
- 洗浄した水がシートなどにもついて、乾いてダイオキシンが飛散するのではないかと。
- 建物の中で洗い、水は排水処理設備で浄化します。
- 洗う時に、飛散防止剤も一緒に混ぜて噴霧するのか。
- ダイオキシンを洗浄した水を集めて、それを仮設水処理設備で浄化します。洗浄する際に付着したもののについては、適切な廃棄物として処理をし、外に汚染された水が漏れるようなことはないように管理します。

- 私の家は煙突から近く、今までも屋根や窓にペンキが飛んできた。確実な工事をやっていきただきたい。
- 過去の岡南環境センターの工事でご迷惑おかけしたことは事実でございます。今回は解体ということもございまして、大きな工事になって参ります。万全を尽くして、やらせていただくこととお約束します。
- 家庭菜園など、ダイオキシンの管理は大丈夫か。
- 大丈夫です。
- 飛ぶ可能性があるからダイオキシンの調査をするのではないか。
- 前回の説明会においても、飛んでいないことの裏付けとしてきちんと調査をしてほしいとのご要望をいただいております。
- 結果を公開すると言っているが、高齢でネットも見れない人もいる。そういった人は体調が悪くて昼間に寝ていることもあるが、5年間、音で寝られなくなってしまふ。
- 風が何メートルで作業をやめるのか。
- 安衛法上の基準だったと思いますが、10分間平均の風速が10m/sで作業中断する基準となっております。
- 中断しても粉じんが飛んでいくのではないか。
- 散水は続けます。
- 風向きを把握しているか。西から東に吹いている。岡山市、この煙突の煙はどこに飛んでいくようになっているか。
- ◎東と西方向が多い範囲になっています。
- 煙の最終着地がどこに行くのか。
- 雨が降ったり風が吹いたら、燃やす量を増やしているだろう。
- ◎焼却量は、ゴミが入ってくる量などによって決めています。
- 岡山市が令和2年度に実施した生活環境影響調査に風向きなど記載されています。
- 環境センター周りの全部に粉塵が大なり小なり飛んでいるのか。
- 規制値に対しては十分低いですが、この図は影響の強さを表す図になっています。
- 国の基準値よりは低いけど、0ではない。住民からいうと、この焼却場がなくなってくれたらいい町になる。
- 市役所は17時で終わるが住民は17時で終われない。どう思うか。
- ◎工事させていただく中で、業者の方に、地元住民の方々に迷惑のかからないようお願いをしていきます。
- 月に4回しかない日曜日に、月に2回も説明会をするべきではない。
- この工事も、町内会に話をしたから良いというわけではないと思う。回覧板にしても子供がいない家庭には回ってこない。
- 子供の試験勉強の事はどうしてあげるのか。
- ◎学校に中間試験、期末試験の日を問い合わせ、業者の方に提供いたします。
- 事業者はどうするのか。
- 試験の日があるということでの作業員に対する、周知指導というのは努めて参ります。ただ、試験の時に作業を止めるとかについては今の時点で、回答ができません。
- 午後からは帰ってきて勉強されるとかを踏まえた上で、いろんな作業の段取りなど努力はさせていただきますと思いますが、全く音が出ないとか工事を止めるというのは、今ここでお約束はできません。
- 昔と違って中学生は特別入試もある。一年生からそこまでの内申点が重要で、テスト期間を大事にしてほしい。
- 配慮はしますが、工事を止めたりはできません。

- 市はどう思うのか。
- ◎極力できるところは配慮していただくように働きかけていこうと思います。
- 昼から重機を使わないとかできるだろう。
- そのときの工事でできることはやりますが、すべてのテスト期間中にというと困難です。
- コンクリートを打つ日が試験とかぶっていたらどうするのか。夜中まで工事するのだろう。
- コンクリート打設完了時間については、記載している時間で終わります。コンクリートの表面の仕上げ作業につきましては深夜までかかりますが、ポンプ車の音がするようことはございませんので、ご理解いただきたいと思います。
- コンクリート打ちの作業時間は短縮できないのか。
- 工区によりますので、常にこの時間帯というわけではありません。短時間で終わる場合もごさいます。
- 朝、生コン車で渋滞しないのか。
- 生コン車は現場内にすべて取り込むようにいたします。
- 外に出るとき、信号機が感知式だから、渋滞が起こるのではないか。
- 感知式ではないと思います。
- 全体的にもっと答えを的確に返してくれないといけない。
- 明確に具体性を持った回答をさせていただきます。
- マンションに貼るの案内文も字を大きく、年寄りも多い。5年間工事があるとかマイナス点をちゃんと書いてほしい。
- 80 デシベルの音を作ってほしい。
- 用意している音があるので、聞いてください。
- これで本当に工事ができるのか。もっと大きい音だろう。
- これより上の音はでないということでもいいのか。
- ◎瞬間的にそれを超える音っていうのはあり得ます。
- 一瞬だけ大きい音がすることもあろう。
- ◎あります。その段階で事業者が管理するようになっております。
- 瞬間的に跳ね上がってもいけないのではないか。
- 80 デシベルをこえた時に警報が鳴り、その時点で作業を監視しに行き、作業方法を見直しするといった管理をいたします。
- 情報をリアルタイムに取るわけだな。
- 近くで大きい声を出しても数値が上がります、
- 数値があがったら通報が入るのか。
- その時点で原因を調査します、
- 今の音だったら文句言わないが、これでやるのは無理だろう。
- 瞬間的に超えても工事やめてくれるならいい。
- 管理値を超えるたびに毎回指導するのか。
- 80 デシベル超過が見られる時に、作業をストップします。1日工事をとめるということではありませんが。80 デシベルを超過した段階で、作業方法の見直しをします。
- 80 デシベルと管理して超えたのはこれぐらいの時間だったとか、処理水の話もそうだが、データをしめしてもらわないと話が進まないのではないか。
- 具体性のない説明になっているので、根拠をお示ししたいと思います。
- 休憩をはさむ、説明会の開始時間など運営方法について検討してほしい。
- ◎検討します。